

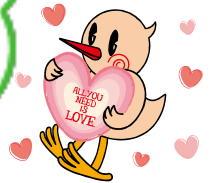
鴻巣市の特別支援教育

「多様な学びの場」のご紹介

お子さん一人一人の特性や障がいの状況に応じて、鴻巣市では以下のとおり「多様な学びの場」があります。それぞれの学びの場には、学習内容や支援の方法に特色があります。お子さんに合った学びの場を選択することは、日々の学びを実感し、達成感を味わいながら成長することにつながります。鴻巣市立教育支援センターでは、そのためのお手伝いをご相談を受け付けております。ぜひ、ご相談ください。

鴻巣市の「多様な学びの場」

鴻巣市では、通常の学級に加え、通級指導教室と特別支援学級を設置しています。未就学のお子さんのご相談も受け付けています。



◎通級指導教室◎

(ことばの教室：鴻巣東小・吹上小)

- ・ことばやきこえに心配のある子どもたちのための通級制の教室です。ことばの問題を早期に発見し、一人一人の実態をふまえ、専門の指導員が個別指導を行います。
- ・通常の学級に在籍しながら、週に1単位時間程度、決められた時間に通って学習します。
- ・ことばの問題の改善に向けて、保護者の方と十分に話し合っ、学習を進めていきます。

◎通級指導教室◎

(ウイング：鴻巣南小・赤二小・吹上小)

(ステップ：鴻巣中・赤見台中)

- ・一人一人の課題を把握し、個に応じた学習・支援を考え、学校生活や日常生活がより豊かに送れるよう支援します。基本的な生活習慣の定着や、コミュニケーション能力の向上等を図ります。
- ・通常の学級に在籍しながら、週に1回程度決められた時間に通って学習します。
- ・1対1の個別指導が基本ですが、小集団による指導も行います。

◎特別支援学級◎ (知的障がい、自閉症・情緒障がい)

- ・現在、鴻巣市では、知的障がい又は自閉症・情緒障がいの特別支援学級があります。
(両方の学級が設置されている学校もあります。)
- ・お子さん一人一人に合わせてカリキュラムを編成し、各教科等の学習を行います。また、生活に関する内容も活動を通して具体的に学習します。小集団の中で、お子さんの状態・特性に応じた指導・支援を行います。

埼玉県立特別支援学校

○特別支援学校について

- ・特別支援学校は、全て埼玉県が設置しています。
- ・就学や転学にあたっては、お子さんの障がいの状況や特性に応じて、鴻巣市就学支援委員会にて検討し、保護者の方と在籍する学校及び鴻巣市教育委員会（鴻巣市立教育支援センター）で合意形成を図り、よりよい就学について検討いたします。
- ・特別支援学校では、お子さん一人一人の障がいの状況や特性に応じて、教科学習や実際の生活に即した内容について学習します。体験等を通して、日常生活に必要な力や、将来自立して生活するために必要な力を身につけるための学習も行います。

○鴻巣市が該当する通学区域の特別支援学校

- 【知的障がい】埼玉県立行田特別支援学校
埼玉県立騎西特別支援学校
- 【肢体不自由】埼玉県立熊谷特別支援学校
- 【視覚障がい】埼玉県立特別支援学校塙保一学園
- 【聴覚障がい】埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園

特別支援学校への就学・転学につきましては、まずは通っている小中学校及び教育支援センターにご相談ください。



相談窓口

相談先	相談内容	電話番号
学校支援課	学習指導、教育相談、生徒指導、学校保健	048-544-1214
鴻巣市立教育支援センター	教育相談、適応指導教室、特別支援教育、就学支援、教職員研修、家庭・地域連携	048-569-3181
学務課	入学・転入学手続き、通学区域、就学援助、入学準備・奨学金貸付、教職員関係、コミュニティ・スクール推進	048-544-1213
こども応援課	児童の福祉増進、青少年健全育成、こどもの貧困対策、地域子育て支援拠点、子育てサークル、子育てサロン、児童センター、放課後児童クラブ、放課後子ども教室	048-541-1321
子育て支援課	児童手当、こどもの医療費、母子福祉、母子保健、このとり出産祝金、ひとり親家庭の福祉、児童虐待の対応及び防止、児童家庭相談	048-541-1321

<教育支援センターHP>

〒365-0004 鴻巣市関新田1281-1

鴻巣市立教育支援センター TEL:048-569-3181

※令和7年8月より、旧小谷小学校に移転します。詳しくは、広報、ホームページでお知らせいたします。

